

平成 26 年 2 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社 USEN
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 田 村 公 正
(JASDAQ・コード番号: 4842)
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 CFO 馬 淵 将 平
電 話 番 号 (03-6823-7015)

臨時株主総会及び種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 3 月 28 日(金曜日)に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会及び本種類株主総会に係る基準日等について
当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 26 年 2 月 18 日(火曜日)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告を実施いたします。
 - (1) 基準日 平成 26 年 2 月 18 日(火曜日)
 - (2) 公告日 平成 26 年 2 月 4 日(火曜日)
 - (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)
<http://www.usen.com>
2. 本臨時株主総会及び本種類株主総会の付議議案等について
 - (1) 開催予定日 平成 26 年 3 月 28 日(金曜日) 午前 10 時
 - (2) 開催予定場所 東京都新宿区西新宿八丁目 17 番 3 号
ベルサール新宿グランド 1 階イベントホール
 - (3) 付議議案
当社は、本臨時株主総会において、①資本金の額の減少の件、②資本準備金の額の減少の件、③剰余金の処分の件、④定款一部変更の件(1)、⑤第三者割当による第 2 種優先株式発行の件、⑥定款一部変更の件(2)及び⑦取締役 1 名選任の件を付議する予定です。また、上記④及び⑥の議案は、会社法第 322 条第 1 項第 1 号により本種類株主総会の決議が必要になります。そのため本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日も設定しております。付議議案の詳細は、本日付で公表いたしました「現行シンジケートローンの総額借換え、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分、旧優先株式の取得及び消却、定款の一部変更(単元株式数の変更を含む。)、第三者割当による新優先株式の発行、取締役の異動のお知らせ」をご参照下さい。

以上